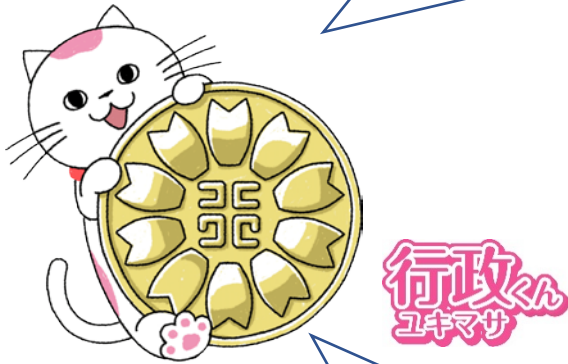


このパンフレットは、行政書士のしごとへの理解を深めていただくため、江戸時代の代書屋からはじまる、行政書士の成り立ちについて、ご紹介するものです。

↓ 公式キャラクター ↓
↓ ユキマサくんのご紹介 ↓

「行政」と書いて「ユキマサ」と読ませております。

なぜ猫なのか？行政書士法が施行された2月22日が、ニャンニャンニャンで猫の日となっていることが由来と言われております。ゆるキャラグランプリの、「企業その他部門」で7位を取った強者です。



行政書士のバッジは、コスモス（秋桜）の花びらの中央に「行」の文字を配したもので、「調和と真心」をあらわしています。

こんなときは行政書士にご相談ください

<暮らしのお困りごと>

- 遺言に関すること
- 財産相続に関すること
- 契約書等に関すること
- 自動車に関すること
- 土地活用に関すること
- 日本国籍取得に関すること など

<ビジネスのお困りごと>

- 会社・法人設立に関すること
- 建設業・経審・入札参加に関すること
- 飲食店・風俗営業に関すること
- 廃棄物処理業に関すること
- 運送業に関すること
- 著作権に関すること など

※ 区役所等で行政書士による無料相談会を開催しております



【お問い合わせ】

宮城県行政書士会事務局

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目3-5

TEL: 022-261-6768

宮城県行政書士会

検索

行政書士は、70年の歴史を持つ
国家資格者であり、
皆さんの暮らしとビジネスに役立つ
行政手続のスペシャリストです。



2月22日は
行政書士
記念日です

宮城県行政書士会

行政書士の歴史に迫る

行政書士と聞くと、いったい何をやる人かと思うだろう。

行政書士をひらたく言うと、面倒な書類を代わりに作成することを業としている。作成できる書類の種類は2万超とも言われ、乱暴に言えば、他の専門家しかできないと決まっているもの以外は、作成できると考えてよいだろう。

▶ 多くの士業も起源は同じ「代書屋さん」

行政書士とよく間違われるのは、司法書士だが、他にも税理士、建築士、社労士など、様々な書類作成の専門家がいる。だが実はこれらの職業は、もともとは「代書屋」として、ルーツは一緒である。

古代にも「史（ふびと）」という、宮仕えの書記はいたが、そこから話すと日が暮れるので、もう少し近い歴史の、江戸時代から見てみよう。徳川家康から始まる江戸時代だ。

その頃は、字を書ける者が半数しかおらず、庶民の手紙や書類を代筆する人々が「代書や」と呼ばれていた。親切でやっているうちに職業になっていったのだろう。

江戸時代と言えば時代劇の大岡越前が有名だが、あれに出てくる奉行所が、今でいう裁判所にあたる。奉行所の近くには、お奉行様に訴えるために地方から出てきた人が泊まる「公事宿（くじやど）」という宿泊施設があったが、そこにはお白州に持ち込むための手続書類を書く「公事師（くじし）」という職人がいた。これが公的な代書屋のはじまりと言われている。

▶ 各専門職が独立していく

その後、明治に入ると、この公事師をもとに3つの制度ができた。代わりに書く人が「代書人」。「代理人」は、今でいう弁護士だ。そして「証書人」は、書かれた文書に間違いがないことを証明する人で、今の公証人がこれにあたる。

この大きなくりの代書人から、弁護士と公証人が分かれたあと、明治から、大正・昭和にわたって、代書人の中から次々に専門家が分離していく。

まず特許を取る専門家として、弁理士が分かれる（明治32年）。

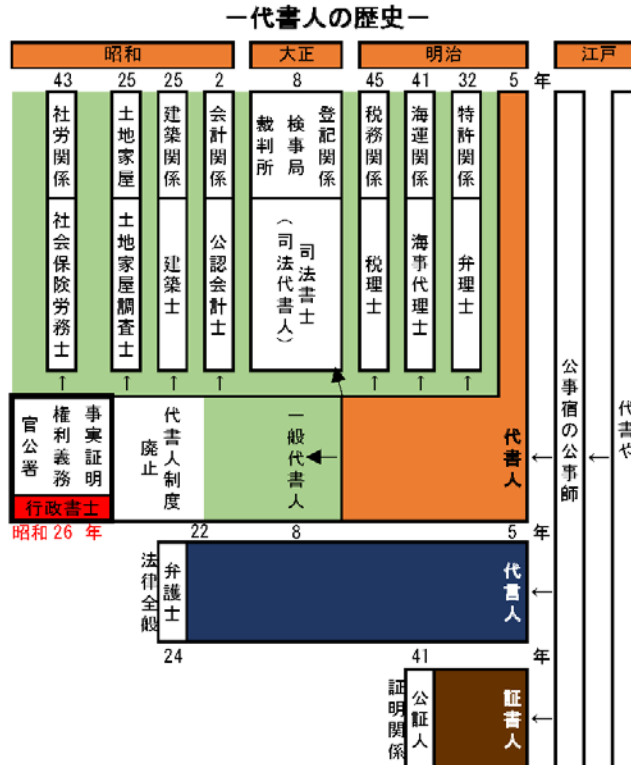
次に、海上の手続をする専門家として、海事代理士（明治41年）。税金についての手続をする税理士（明治45年）が分離した。

ここで残った「代書人」が、大正8年に、訴訟のための書類作成と登記申請をする「司法代書人」（今でいう司法書士）と、その他の代書人（「一般代書人」や「行政代書人」と呼ばれた）の二つに分かれた。

この「一般代書人」から、昭和2年に会計の専門家である公認会計士が分離されたが、この時点では、それ以外のしごとはまだ「一般代書人」枠だ。

▶ 制度廃止後もニーズは止まず

昭和22年に、この代書人制度そのものがなくなったが、国民には「おいおい、それじゃ困るよ」となる。そんなニーズに応えるべく、建築関係の専門家である建築士、土地や家を調査する土地家屋調査士ができた。そして昭和26年、行政手



続とその他の国民の利便に資する、書類作成の専門家として、行政書士ができたという流れである。

「利便に資する」とは、国民が便利になるよう手助けするという意味で、行政書士はその他の広い範囲で、書類作成をする資格となった。

尚、その行政書士のしごとのうち、社会保険や年金に関わる書類を作成する、社会保険労務士が昭和43年に独立した。よって、それを受けて法改正があった昭和55年8月以前から行政書士をしている者は、今でも社会保険や年金に関わる仕事の一部を行うことができる。その後も様々な専門士業が出てきたため、それぞれの分野で専門家がいる状況だ。

このような歴史があるため、前述のとおり、基本的に、官公署に提出する書類のほか、他の専門家や本人しかできないと決まっているもの以外の面倒な書類作成は、行政書士が作成できるというわけだ。いわば、国民にとっては、最も身近な書類作成の専門家と言えるだろう。

そうだ、行政書士に相談しよう！

たくさん専門家がいる、迷ったときは、法務の町医者である行政書士にご相談ください。

代書人から他の専門家が分離していったため、行政書士には、隣接する他の専門家が沢山います。その線引きを知らないと清く正しい仕事ができないため、何がどの専門家の担当かを知っています。

また、行政とのパイプ役でもあるため、相談窓口がどこかも把握しています。

困ったことがあれば、まず行政書士に相談すれば、「これは弁護士」「これは税理士、司法書士」「それは役所ね」といった具合に、道筋を示す、コーディネーターの役割も兼ね備えています。

県内各地に、約1000人の行政書士がいます。相談先がわからないときには、「そうだ、行政書士に相談しよう」と思ってくださいれば、色々とお役に立てることがありますので、皆さんぜひお気軽に、お近くの行政書士へご相談いただければと思います。

